

「自主的の信念」と「家族的情味」の登場

一九三〇（昭和五）年五月から学長を務めていた原嘉道は、三八年二月に枢密院副議長に就任した。きわめて多忙となった原は学長を辞任することとなり、その後を受けて同年四月、林頼三郎が卒業生として初めて学長に就任した。

林は、本学の前身である東京法学院邦語法学科を一九九六（明治二十九）年七月に卒業した後、翌九七年に判検事登用試験および弁護士試験に合格した。

司法官試補（水戸区裁判所判事代理）、東京区裁判所判事、東京地方裁判所判事や宮城控訴院判事、さらに大審院検事などを経て一九二四（大正十三）年に司法次官となり、三二年から三六年にかけて検事総長、大審院長、司法大臣を歴任し、三七年には貴族院議員に勅選されていた。またこの間、本学の講師として教壇に立ち、二五年に理事に就任して二八年からは法学部長を務めていた。

ものであった。これに対して「自主的の信念」と「家族的の情味」の二つは、この時初めて登場した言葉であった。

林によれば、「自主的の信念」とは妄りに外国の模倣をするのではなく国体国風を重んじる精神主義のことを言い、物質主義・個人主義を排して国家主義・全体主義をとることが本学の伝統であるとして法典実施延期運動をその例に挙げていた。

また「家族的情味」は、他校には見られない本学の教職員・学生がお互いに持つ一大家族のような情愛で、相互の犠牲的精神をもって事にあたるという気風であると述べていた。以後、



『中央大学新聞』第193号
(1940年11月30日)

毎年入学式の学長訓辞にこの三つの「伝統的精神」が繰り返し登場することとなる。ところで、この時期に「自主的の信念」と「家族的情

『中央大学新聞』第一四二号は、待望久しかった本学生え抜きの学長の誕生を「我等が誇る大先輩 林頼三郎博士 愈出馬 初めて迎ふ白門出の学長」と手放しの喜びをもって歓迎する記事を掲載し、五月八日には原前学長と林新学長の送迎式が、創立五十周年記念大講堂において大学評議員、教職員、学生生徒約四、〇〇〇人の出席のもと盛大に挙行された。

この送迎式に先立つ四月十六日に三八年度入学式が行われた。その席上、林学長は新入生に訓辞を与え、所懐の一端として本学の三つの伝統的精神について述べた。林が示した「本学の主義精神」とは、「質実剛健」、「自主的の信念」、「家族的の情味」の三つで、これらのものがあいまって「鬱然として本学の校風を為して居る」と語った。

「質実剛健」は、明治末年から大正期にかけて国民教化運動が展開していく過程で校風として定着していった

味」が伝統的精神とされて登場する背景には、当時の社会情勢が強く影響していた。林頼三郎が学長に就任する前年の三七年七月盧溝橋事件を発端とする日中戦争が始まると、政府は「挙国一致・尽忠報国・堅忍持久」をスローガンとする戦時体制に即応した教化運動である国民精神総動員運動を組織し、三八年に国家総動員法を成立させた。

この動向は、その後のいわゆる新体制運動へと引き継がれていくが、四一年四月の入学式訓辞で林は、新体制運動に触れてそれが外来思想によってゆがめられた社会的、国家的、また個人的状態を是正し、日本の本来の姿に立ち返らせることであると述べ、新体制の理念と本学の伝統的精神とは合致するものであると説いていた。このような状況は、本学に限らず早稲田大学や明治大学など他の私立大学でも同様であった。

学長としての林が入学式で繰り返し述べた「自主的の信念」と「家族的情味」は、政治・経済の両面から社会の全体主義的な再編と統制強化が推進されていく中で、大学が総力戦体制に組み込まれていく際のスローガンとしてきわめて重要な役割を果たしていたのである。